

## 令和4年度 大井デイケアセンター事業計画（案）

### はじめに

基本方針に基づき、一人ひとりに寄り添った支援を行いません。また、新型コロナウイルス感染予防に取り組みながら、日々の生活が充実するよう引き続き環境を整えてまいります。

現在定員は満たされていますが、両親の高齢化や利用者本人の身体機能低下等により長期の入院やショートステイにつながるケースが増えてきております。計画相談と併せて家族を含めた支援を進めるとともに、新規利用の希望があった際は積極的に受け入れ安定した運営に努めます。

### 基本方針

障がいを持つ人を一人の人間として、他の誰とも変わらぬ尊厳と権利を有する一地域住民として、あたりまえのことをあたりまえのこととして、相互に理解・尊重し、信頼関係を築いていきます。また、利用者一人ひとりの障がいや発達等の状況に応じて必要な支援、援助を展開するとともに、一人ひとりが豊かな地域生活を築けるよう、十分なコミュニケーションをはかる努力をします。

#### 1 支援の充実を図ります

利用者一人ひとりが豊かな生活を築いていけるよう、日常生活全般に於いて、次の柱に基づき取り組みます。また、職員は利用者の思いを大事にし、最善の利益を考えた支援を行います。

##### (1) 生活支援

健康や障がいに配慮し、充実した日々が過ごせるよう取り組みます。

ア 利用者の障がいの状況を把握し、二次障がいの進行を防ぐために、理学療法士による運動療法、精神科医による定期相談の実施、また、日常の健康維持と気分転換等のため、音楽療法並びに軽い運動、散歩等を実施します。

イ 入浴を希望される方については、週2回の入浴支援を実施します。

ウ 健康診断・歯科検診・ブラッシング指導を行います。また、日々の体調管理に留意し、バイタルチェック等を行います。

エ 利用者の生活を豊かなものにしていくため、文化活動・余暇活動・外出等の支援を行います。

オ ケースワーカー、関係諸機関と連携し、利用者が安心して生活を送れるよう、支援・援助をします。

カ 新型コロナウイルスを始め感染症対策を講じ感染予防に努めます。

## (2) 活動支援

利用者の協力・協働の関係を深め、生きがいや喜びが持てるよう取り組みます。

ア 作業活動を取り組みます。

(ア) 公園の清掃 (亀久保西公園：業務委託)

(イ) 自主製品の製作 (ビーズ、革細工随時)

イ 利用者が能力を発揮できるよう、個々に合わせた作業環境・作業内容・支援方法に配慮します。

ウ 利用者の自立と意欲の向上に向けた支援を行います。

## (3) 通所支援

利用者の障がい状況に応じた送迎を行います。

## 2 円滑な運営管理と業務の推進を図ります

(1) 利用者・家族のニーズを把握し、個別支援計画の作成・モニタリングを行います。

(2) 支援の質的向上と職員の意思・支援の統一を図るため、職員会議・ケース会議を行います。また、内・外部研修へ積極的に参加し、支援に反映できるよう努めます。

(3) 利用者の生活を幅広く把握し、多様なニーズや要望に応えるため、説明と同意を基調とした取り組みの運営に努めます。

(4) 家族や関係者、関係諸団体及び地域住民の方々等への理解と協力をひろげるため、広報『さくら通り通信』の定期発行とともに、ホームページを活用し取り組みます。

(5) 防災訓練、センター内外での危険管理、安全対策について支援します。

(6) 虐待防止責任者を配置し、利用者虐待の防止等に努めるとともに、苦情解決体制について家族等に周知を図り、利用者の権利擁護に努めます。

## 3 保護者会との連携を図ります

(1) 施設と保護者との相互理解を深めるため、保護者会を定期的で開催し、保護者との連携を深めます。

## 4 地域との連携を図ります

(1) 地域の方々や諸団体・諸機関との交流をすすめ、大井デイケアセンターへの理解を広げるとともに、これからの地域福祉を共に担う協力協働の関係を築きます。

(2) 利用者の社会性を広げ、歴史や文化を享受する機会とするため、各種地域行事、地域イベントなどに参加します。

(3) ボランティアや実習生の受入を積極的にすすめ、福祉教育及び福祉の啓蒙に努めます。また、福祉系学校からの実習生受け入れ時に、守秘義務

の承諾を得た場合に利用者の個人情報の開示を行います。

(4) 他施設と連携し相互交流を進め、利用者支援の質的向上に努めます。

#### 5 日中一時支援事業の実施

介護者の負担軽減、冠婚葬祭等の一時的な需要に対するために日中一時支援事業を実施します。

#### 6 指定特定相談事業

サービス等利用計画についての相談及び作成等を行い、障がい者(児)の自立した生活を支援し、障がい者(児)の抱える問題の解決や適切なサービス利用に向けて支援します。

#### 7 ふじみ野市障害者総合相談支援センターの事業を実施します(受託事業)

昨年度より「障がい者就労支援センター」及び「障がい者相談支援センター」が総合的なセンターとなり、今まで以上に包括的な支援を進められる形となりました。地域の障がい者の生活、就労面でのニーズや課題に添えるよう各関係機関と連携を図りながら事業を進めてまいります。

事業実施計画  
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

項目	施設行事	地域行事・その他
4月		
5月	春外出	むさしの春まつり
6月	健康診断	
7月	歯科検診 ミニ外出	
8月	暑気払い	
9月		
10月	総合消防訓練 ミニ外出	
11月		むさしの秋まつり
12月	忘年会	
1月	初詣 成人を祝う会 ミニ外出	
2月	総合消防訓練	
3月	冬外出	

※予定については変更することがあります。